

名山小「臨時休業における対応」

1 特別支援学級等に在籍し障害のある児童、自宅で過ごすことが困難な児童について、学校で対応しますので連絡ください。

ア 特別支援学級等に在籍する障害のある児童で次の用件を全て満たす児童

- ・ 障害福祉サービス等を利用できない
- ・ 保護者が仕事を休むことができない
- ・ 自宅等で一人で過ごすことができない

イ 自宅で過ごすことが困難な児童で次の用件を全て満たす児童

- ・ 児童クラブで受け入れができない
- ・ 小学校下学年（1年生から3年生）
- ・ 保護者が仕事を休むことができない
- ・ 小学校4年生以上の兄弟がいない
- ・ 祖父母や親戚等による見守りができない

2 学校で対応する期間と時間は次のとおりです。

- ・ 令和2年3月6日（金）から3月25日（水）の間の平日
- ・ 8時30分～15時00分

3 次の注意事項について御確認ください。

- ・ 登下校は保護者の責任で行ってください。
- ・ 弁当、水筒は各自で準備してください。おやつや漫画等の持参は認めません。
- ・ 学習用具や課題プリント等は各自で持参させてください。
- ・ できるだけマスクを準備してください。
- ・ 朝は検温を行い、風邪の症状や体温が37度以上ある場合は登校させないでください。また、自宅に同様の症状の人がいる場合も登校させないでください。
- ・ 欠席の場合は、朝8時30分までに、学校に連絡してください。